



# 開発行為と宅地造成

## 4月から市に申請を

現在県が行っている宅地などの開発許可と規制区域内の宅地造成工事の許可事務は四月一日から市が行うことになりました。これは去年県から移譲された建築確認事務と同様、地方行政システム改革の一環として移譲を受けることになったものです。市が担当することになったので地域の隅々まで目が届くようになり、今までより一層、安全で快適な都市を目指した開発が行われることとでしよう。市が担当する新しい仕事ですのでみなさんにお知らせします。

また、手数料の支払いについても、現在は県の証紙で納入することになっていましたが、四月からは市の納入通知書で金融機関窓口にも納めるようになります。ただし、宅地造成工事の許可申請については現在と同様、県の証紙で納めていただきますが、市役所二階総合案内で県の証紙を販売しますので便利になります。

◎開発相談を行います  
開発行為や宅地造成工事などを計画している方のために、都市計画法と宅地造成等規制法に関する相談業務を行う予定です。どうぞご利用ください。

\*  
四月からは市で行う事務の詳細内容は、建築指導課開発課に、都市計画法と宅地造成等規制法に関する相談業務を行う予定です。どうぞご利用ください。

◎宅地の造成とは…  
宅地造成等規制法では、宅地とはいわゆる住宅地だけでなく、農地、採草放牧地、森林、道路などの公共施設以外に、土地のことを言い、駐車場や資材置場なども宅地に含まれています。

市街地やその周辺では、宅地造成によってがけ崩れが起きたり土砂が流出するおそれの強い場所を、造成工事による災害から守るために宅地造成工事規制区域に指定し、工事を規制しています。市内では、城山、板橋、荻窪の丘陵地など約三百七十五ヶが規制区域に指定されています。

この規制区域内では特別のものを除き、宅地造成工事を行う場合、現在は県知事の許可を受け、四月からは市長の許可を受けなければなりません。

規制の対象になる宅地造成工事は、規制区域内で宅地以外の土地を宅地にし、既に宅地である土地を切土や盛土などにより土地の形質を変えるもので、次の一つに該当するものです。

### 区画変更や造成は許可を受けて

◎開発行為とは…

開発行為とは、建築物を建てたり、アスファルト舗装トや二以上の野球場のような特定工物を建設するために、土地の区画や形質を変更することですが、主に次のようなことをいいます。

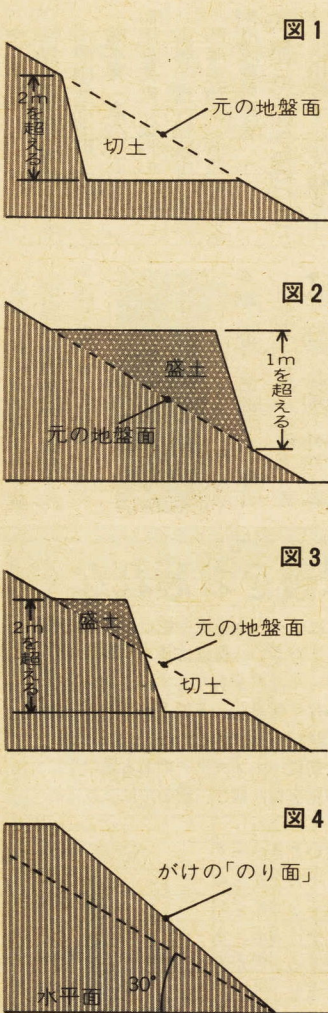
- 土地の区画を変更すること
- 区域内に道路や排水施設などを設けること
- 農地や山林を宅地にするため、切土や盛土、整地を行うこと

うこと

- 従前宅地だった土地に新たに切土や盛土を行うこと
- 土の入替えなど地盤を改良すること
- このような開発行為は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため許可制になっていて、現在は県知事の、四月からは市長の許可がなければ行なうことができません。

ただし、次の場合は開発行為の許可は必要ありません。

- 農地や山林を宅地にするため、切土や盛土、整地を行うこと
- 宅地の造成等規制法では、宅地とはいわゆる住宅地だけでなく、農地、採草放牧地、森林、道路などの公共施設以外に、土地のことを言い、駐車場や資材置場なども宅地に含まれています。



◎宅地の造成とは…  
宅地造成等規制法では、宅地とはいわゆる住宅地だけでなく、農地、採草放牧地、森林、道路などの公共施設以外に、土地のことを言い、駐車場や資材置場なども宅地に含まれています。

市街地やその周辺では、宅地造成によってがけ崩れが起きたり土砂が流出するおそれの強い場所を、造成工事による災害から守るために宅地造成工事規制区域に指定し、工事を規制しています。市内では、城山、板橋、荻窪の丘陵地など約三百七十五ヶが規制区域に指定されています。

この規制区域内では特別のものを除き、宅地造成工事を行う場合、現在は県知事の許可を受け、四月からは市長の許可を受けなければなりません。

規制の対象になる宅地造成工事は、規制区域内で宅地以外の土地を宅地にし、既に宅地である土地を切土や盛土などにより土地の形質を変えるもので、次の一つに該当するものです。

- ①切土によって高さが二層を超える「がけ」ができる場合(図1)
- ②盛土によって高さが一層を超える「がけ」ができる場合(図2)
- ③切土と盛土を同時にする場合で高さが二層を超える「がけ」ができる場合(図3)
- ④高さに関係なく切土又は盛土をする土地の面積が五百平方メートルを超える場合

なお、「がけ」とは、のり面と水平面の角度が三十度を超える土地(図4)を言います。



# 新しい総合計画 未来都市像は 歴史と文化の香る都市

## 計画名称は おだわら21世紀プラン



市民の方による意見発表も行われました

### 21世紀への市民の集い

まちづくりの発表・表彰されました

見の環として小田原の名産品の展示を行い、それらの品物やパソコンを利用した抽選によって参加者に差し上げました。

この催しの中で、昨年八月から十月末にかけて募集した新しい「総合計画の名称」と「未来都市像のキャッチフレーズ」、それに次代の小田原を担う児童・生徒の計画策定への参加である「絵画」と「作文」についての優秀作品の発表と表彰が行われました。

また、今後長期にわたって取り組むべき新しい行政課題について、三人の市民の方からそれぞれのテーマについての意見が発表され、行政施策への要望・提言と市民のみなさんへの呼び掛けが行われました。

なお、計画の名称等の優秀作品の表彰者及び意見発表者の方々は次のとおりです。

- 寺本博一(城山在住)
  - ▽児童、生徒の絵画
  - ▽優秀作品Ⅱ丸田隆彦(本町小三年) 齊藤知直(富士見小四年) 菊川広之(鴨宮小三年)
  - ▽佳作Ⅱ加藤大巳(東富水小一年) 北村慎吾(豊川小三年) 宮之原真由(本町小三年) 杉山雄一(新玉小六年) 早瀬理央(豊川小六年) 藤畑和雄(久野小六年) 泉本直美(泉中二年)
  - 児童、生徒の作文
  - ▽優秀作品Ⅱ森山陽介(本町小二年) 渡部貴弘(桜井小五年) 神保晶彦(酒匂小五年)
  - 計画名称
  - 「おだわら21世紀プラン」
  - 三宅知依(中曾根在住)
  - 未来都市像のキャッチフレーズ
  - 「歴史と文化の香る都市」
- 個人
  - 田中誠一 荻渥三九四
  - 小田原市遺族会発足以来長年にわたり役員として戦争による遺族の援護に尽力されました。
  - 本場房江 曾我谷津四〇〇
  - 小田原市赤十字奉仕団結成以来委員長として地域社会の福祉増進と奉仕活動の推進に尽力されました。
  - 門松茂夫 栄町二一三一
- 団体
  - 小田原商工組合 (代表 綾部喜三郎)
  - 長年にわたり軽費老人ホームあしがりが荘で寿司と演芸の慰問を行うなど地道な奉仕活動を行ってこられました。
  - 小田原菓子商工業組合 (代表 津田繁一)
  - 戦後の市民社会に活力と希望を与え、広く市民に親しまれています。

### 昭和60年度市ほう賞授与式

4人と2団体が受賞



ほう賞を受けられたみなさん

がほう賞を受けられました。

このほう賞制度は、寄付金を基金として昭和五十年十月に設置されたもので、本市に関する学術、文化、教育、福祉等について特別な研究又は功績のあった個人、団体に贈られるもので今年度で十回目となりました。

今回受賞された方々と功績は次のとおりです。(敬称略)

寺本博一(城山在住) 山岸由佳(本町小二年) 橋本寛(富水小五年) 伊倉英史(城内小六年) 加藤千穂(鴨宮中二年) 西澤美知子(酒匂中二年) 市民意見発表

宮之原真由(本町小三年) 杉山雄一(新玉小六年) 早瀬理央(豊川小六年) 藤畑和雄(久野小六年) 泉本直美(泉中二年)

森山陽介(本町小二年) 渡部貴弘(桜井小五年) 神保晶彦(酒匂小五年)

小田原市遺族会発足以来長年にわたり役員として戦争による遺族の援護に尽力されました。

本場房江 曾我谷津四〇〇

小田原市赤十字奉仕団結成以来委員長として地域社会の福祉増進と奉仕活動の推進に尽力されました。

門松茂夫 栄町二一三一

小田原商工組合 (代表 綾部喜三郎)

長年にわたり軽費老人ホームあしがりが荘で寿司と演芸の慰問を行うなど地道な奉仕活動を行ってこられました。

小田原菓子商工業組合 (代表 津田繁一)

戦後の市民社会に活力と希望を与え、広く市民に親しまれています。

固定資産課税 台帳の縦覧

期間 三月一日(土)～二十日(木)

時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで、日曜日は休みです)

場所 市役所二階資産課税(窓口11番)

問い合わせ 資産課税課 係 ☎1361

中学生入権作文コンテスト神奈川大会

横浜地方事務局と県人権擁護委員連合会の共催により、自由人権思想の啓発活動の一環として、「中学生入権作文コンテスト」が実施され、県下百十九校から二万九千八百九十九編の応募がありました。

そのうち本市関係の応募は七十五編でしたが、昨年十二月に行われた最終審査の結果、白山中学校の伊佐典子さんが優秀賞に選ばれました。

### 新春恒例の消防始式

### 消防功労者を表彰

一月十一日、恒例の消防始式が城内小学校校庭とお堀端通りで盛大に行われました。式には消防職員、消防団員三百五十四人と消防車両二十八台が参加し、化学消防ポンプ自動車隊の披露や消防部隊の分列行進、特別参加の相洋高校吹奏楽団の演奏、小田原と消防記念会のはしご乗り、一斉放水が行われ、集まった人々を沸かせました。

- なお、この日消防活動に功労のあった方々に感謝状、表彰状が贈られました。
- 式には消防職員、消防団員三百五十四人と消防車両二十八台が参加し、化学消防ポンプ自動車隊の披露や消防部隊の分列行進、特別参加の相洋高校吹奏楽団の演奏、小田原と消防記念会のはしご乗り、一斉放水が行われ、集まった人々を沸かせました。
- 【市長感謝状】▽前分団長 山内淑文、小澤和則、浦井貫之、秋山清蔵、大木信行、鈴木一秋、小島博行、近藤光男、山口哲夫、小室明宣、早野榮
- 【消防長感謝状】▽清水左一、富田弥生、杉山光子、平川セキ、江副松吉、明治製菓
- 【永年勤続表彰】▽二十五

【消防長表彰】▽優良消防職員Ⅱ鳥居欣嗣、奥川誠二、▽部隊表彰Ⅱ第一消防隊東分署救急分隊

【知事表彰】▽永年勤続功労員Ⅱ椿克三、佐々木章二、山口好則、久保田光重、杉崎幸正、峯尾昌良

【消防協会小田原支部長表彰】▽優良団員Ⅱ鈴木功、和田信一、岩本貞雄、青木正行、小崎忠衛、秋山功一、別所俊明、柳下岩男、濱野敬造、高橋和雄、田中弘美、星崎祐一、石田哲雄、仲立美、栢沼茂男、江藤美喜夫、安藤忠、小島正之、小坂吉春、中戸川利郎、和田実、小澤仙二

【成人の日】の一月十五日、小田原市ほう賞授与式が市民会館で行われ、各分野で功績のあった四人の方々と二団体

### 春の全国 火災予防運動

2月28日～3月13日

怖いのは「消したはず」

「消したはず」

春先は空気が乾燥し、特にや職場の防火体制を強め、市民のみならずの平素の火災予防のほか火災による死者を出さないために次のことの普及徹底を呼び掛けています。

● 火気使用器具の使用に対する安全の再確認

● 外出時やおやすみ前の火の元の点検

● 幼児・お年寄りや身体の不自由な人の安全について話し合い

● 近所同志の非常時の消火や避難についての協力助け合い

### 監査の結果

先日行われた財政援助団体の監査結果について、監査委員から次のような報告がありましたのでお知らせします。

この財政援助団体とは、それぞれの団体の事業が公益上必要であるものに、市が補助金を出している団体です。

▽監査箇所

小田原公衆浴場組合、小田原獣医師会、社会福祉会、小田原市青少年環境浄化推進委員会

田原市肢体不自由児者父母の会、なごき児童遊園地、石橋児童遊園地、小田原市青少年補導員協議会、小田原市青少年環境浄化推進委員会

法人小田原福祉会、小田原市高齢者生きがい事業団、小田原市心身障害者福祉団体連絡協議会、小

市内で昨年発生した火災は八十三件、火災による死者は十四人に及んでいます。これらの火災のほとんどがちょっとした不注意から発生しています。

そこで消防本部では、家庭や職場の防火体制を強め、市民のみならずの平素の火災予防のほか火災による死者を出さないために次のことの普及徹底を呼び掛けています。

● 火気使用器具の使用に対する安全の再確認

● 外出時やおやすみ前の火の元の点検

● 幼児・お年寄りや身体の不自由な人の安全について話し合い

● 近所同志の非常時の消火や避難についての協力助け合い

### ◎城址公園・市民会館

期日	行事	場所・時間
8日(土)	開園式	下曾我駅前前10時30分 雨天時は下曾我公民館
11日(祝)	俳句大会	城前寺
16日(日)	短歌大会	中河原公民館
16日(日)	相和子供民舞	別所梅林・中河原梅林
16日(日)	小田原 ちようちゃん踊り	別所梅林 午後1時 中河原梅林 午後2時
23日(日)	大観影会	各梅林
23日(日)	野だて	各梅林
23日(日)	寿獅子舞	別所梅林 午後1時 中河原梅林 午後2時
23日(日)	写真コンクール	各梅林

期間中 写真コンクール

期日 4日(火) 立春青空句会 城址公園

7日(金) 11日(祝) 梅の盆栽展 常盤木門

11日(祝) 16日(日) 野だて 城址公園

14日(金) 16日(日) 菓子展示会 市民会館

23日(日) 俳句大会 市民会館

23日(日) 写真コンクール 城址公園

問い合わせ 小田原市観光協会 ☎3400  
小田原市観光課 ☎1521

### 梅まつり

2月8日～3月3日

◎曾我梅林

主催 小田原市観光協会 曾我梅まつり実行委員会

### 水道管保護をお忘れなく

○水道の凍結を防ぐには……水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けてください。保温に使う材料は布、なわ、発泡スチロールなどがあります。これらを下図のようにまきつけて保温し、その上からビニールなどをまいて、保温材がぬれないようにしましょう。

○水道メーターも大切に……メーターのある箱の中に、発泡スチロールの箱を切り取り、箱の中に入れておく安全です。

○水道が凍って出ないとき……タオルをかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。



# 税の申告はお早目に

## 3月15日(土)までに提出を

今年も税の申告の時期がやってきました。税金は、私たちの住みよ環境づくりにはなくてはならない大切なものです。納税者のみなさんは、三月十五日(土)の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

### 所得税

所得税の確定申告は、二月十七日から税務署で受け付けます。三月に入りまると窓口が大変混雑しますので、お早目にお出かけください。なお提出は郵送でも結構です。

●確定申告をしなければならぬ方……

- ①事業をしていて、不動産収入のある人、配当(源泉分離課税をした人を除く)所得がある人、土地や建物を売った人など、昭和六十年中の所得合計額が所得控除の合計額を超える人。
- ②サラリーマンの方で、給与の年間収入が千五百万円を超える人
- ③二か所以上から給与等の支払いを受けている人
- ④給与以外の所得金額が二十万円を超える人

そのほか、六十一年中に多額の医療費を支払ったり、新しい医療費を支払ったり、新し

特別土地保有税は、税制面からの土地対策として設けられている税金で、一定面積以上の土地の取得及び保有に對して、固定資産税とは別に課税されます。

●サラリーマンの方で、給与の年間収入が千五百万円を超える人

●二か所以上から給与等の支払いを受けている人

●給与以外の所得金額が二十万円を超える人

そのほか、六十一年中に多額の医療費を支払ったり、新しい医療費を支払ったり、新し

### 特別土地保有税の申告納付月です

今日、昭和六十一年一月一日前一年以内に合計面積で五千平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される、特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたりです。

今日、昭和六十一年一月一日前一年以内に合計面積で五千平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される、特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたりです。

収入内訳書を添付しなければならぬことになりました。

●申告用紙は……

申告用紙は、必ず税務署からお送りした用紙を使用してください。初めて申告される方は、税務署、又は市役所に用紙が用意してあります。

### 市県民税

所得税の確定申告をする必要のない方でも、次のような方は市・県民税の申告をしてください。

●申告が必要な方は……

○昭和六十一年一月一日に小田原市に住居登録のある方で、六十一年中に所得のある方

○所得の明細書(源泉徴収票・雇用主の給与支払証明書・収入の明細書等)

○所得から差し引かれる各種控除の領収書等

市県民税の申告は、市役所の市民課(窓口9番)で受け付けます。

●申告相談のご利用は……

上表の日程により各会場での申告の相談を受け付けますので、該当地区の方はご利用ください。

月	日	会場	時間
2月25日(火)		酒匂支所	8:30~11:00
		尊徳記念館	13:00~16:00
		中央連絡所	8:30~11:00
2月26日(水)		富水連絡所	13:00~16:00
		片浦支所	8:30~11:00
		早川公民館	13:00~16:00
2月27日(木)		下府中支所	8:30~11:00
		上府中支所	13:00~16:00
		豊川公民館	8:30~11:00
2月28日(金)		橋支所	13:00~16:00
		国府津公民館	8:30~11:00
		大窪支所	13:00~16:00
		曾我支所	8:30~11:00
		下曾我支所	13:00~16:00

### 贈与税

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。六十一年中に、贈与を受けた財産の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告を受けなければなりません。

また、マイホームをつくるための資金づくりの際、父母や、祖父母からの借付金について、それが、借付金であるか、贈与であるかの認定をめぐりトラブルが起きていることがありますのでご注意ください。

### 国民年金保険料は控除されます

二月十七日から三月十五日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料控除が認められています。申告の相談を受け付けますので、該当地区の方はご利用ください。

昭和六十一年一月から十二月までの間に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと、あなたと生計を一つにする配偶者やその他の親族が加入し

区分	60年1月~3月(月額)	60年4月~12月(月額)	計
	定期保険料	6,220円	
定期前納保険料			79,930円

なお、付加保険料加入者は、この定期保険料に月額400円を加算してください

### 軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車等を四月一日現在で所有されている方に課税されます。

現在、車をお持ちで住所の変更、売却後の名義の変更、また廃車届等をしていない方は、四月一日までに手続を済ませ、旧所有者に課税されません。

### 尿浄化槽 家庭での維持管理を必ず実施してください

尿浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいにする設備です。日常の維持管理を怠ると正常な浄化機能を果たさなくなり、河川等の水質汚濁及び悪臭や害虫の発生原因となります。

昨年十月一日から浄化槽

処理方式	全ばっつき方式		分散ばっつき方式		処理人員(単位)
	分散ばっつき方式	単独ばっつき方式	分散ばっつき方式	単独ばっつき方式	
20以下	3か月	4か月	3か月	4か月	6か月
21以上300以下	2か月	3か月	2か月	3か月	
301以上	1か月	2か月	1か月	2か月	

法が施行され、各家庭(設置者)においては次の三つの維持管理が義務付けられました。

- ①清掃 浄化槽の中に汚物(かす)がたまるのを浄化能力が低下するので清掃(み取り)をすること。
- ②回数 一年一回、ただし全ばっつき方式は二年一回
- ③業者 小田原市清掃協会(☎5300)・小田原衛生公社(☎3224)・業者は市内に二業者あり、地域により担当が異なりますので、業者又は市役所清掃課へお問い合わせください。

品名	最低価格	最高価格	平均価格	前対比(11月)
砂糖(1kg白糖)	198円	275円	256円	▲0.4%
しょう油(1ℓパック)	215	280	253	3.3
小麦粉(1kg袋入り)	168	230	202	1.0
サラダ油(1kgポリ)	358	548	478	▲5.7
マーガリン(225gパック)	168	240	205	3.0
牛乳(1ℓパック)	188	238	209	7.2
牛肉(もも肉100g)	268	470	371	1.9
豚肉(もも肉100g)	130	208	166	2.5
鶏卵(Mサイズ10コパック)	230	295	260	7.9
じゃがいも(1kg)	150	248	184	5.7
たまねぎ(1kg)	95	155	130	▲1.5
きゅうり(1本)	33	132	77	37.5
キャベツ(並・1コ)	80	300	155	14.0
アイスクリーム(チョコレート)	100	250	154	2.7
合成洗剤(無りん・2.65kg)	880	980	913	▲0.6
粉せっけん(3kg)	780	920	854	▲0.6
灯油(18ℓ・宅配)	1,150	1,400	1,305	▲5.1

たしているかを指定検査機関により検査を受けること

▽回数 一年一回

▽検査機関 小田原市清掃協会(☎5300)・小田原衛生公社(☎3224)・業者は市内に二業者あり、地域により担当が異なりますので、業者又は市役所清掃課へお問い合わせください。

▽業者又は市役所清掃課へお問い合わせください。

▽業者又は市役所清掃課へお問い合わせください。

市役所清掃課(☎1486)

▽業者又は市役所清掃課へお問い合わせください。

軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要が認められるものについては、軽自動車税が軽減、または免除されます。

○生活保護法の規定による生活扶助を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等

○身体障害者、または身体障害者と生活している方が、身体障害者のために使用する軽自動車等

○その他、軽自動車税についての問い合わせは、市役所収納課(窓口8番)(☎1343)へ、お尋ねください。

水洗便所 改造費補助金の打ち切り区域

市では、水洗化普及を図るため水洗便所(公共下水道に接続するもの)に改造されるみなさんに、改造資金の一部として補助金を交付していましたが、昭和五十八年度に処理区域の指定された地域の地域は、この三月三十一日までで補助金が打ち切りになりますので、水洗便所に改造される場合は、お早めに公認業者へお申し込みください。

一部 問い合わせ 下水道部 業務課(☎1611) 4

確定申告説明会

所得税・事業税・住民税

▽日時 2月13日(木)午後1時~4時

▽会場 市役所7階大会議室

▽問い合わせ 小田原税務署(☎511)・市役所市民課(☎1351)

今月の納税 第4期分

(固定資産税 都市計画税)

●納期限は2月28日(金)です

●税金は納期限内に納めましょう



# 年金が変わります

## 4月1日から

### サラリーマンも国民年金に



人生八十年時代を迎えた今日、老後の生活保障を考える上で欠かすことのできないのが「年金」です。今年の四月からスタートする新しい年金制度は、二十一世紀を展望して、我が国の公的年金制度のより一層の充実を図ろうとするものです。

この新しい制度は①「基礎年金」制度の導入——従来の国民年金制度の適用を広く、すべての人が加入する②給付水準と保険料負担の適正化③婦人の年金権の確立が柱となつて、国民年金、厚生年金、共済年金などの一元化が図られています。

既に、昨年の広報おだわら十一月号からシリーズ「改正される年金の話」の中で、みなさんには、お知らせしてありますので、今月は、基礎年金の加入者、加入方法、保険料の納付方法、年金の受給要件などについて紹介いたします。

### 共通の基礎年金を支給

新しい年金制度では、国民年金に加入する人が拡大され、自営業の人たちだけでなく、サラリーマンやその妻も二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入者となります。

新しい国民年金は、国民共通の基礎年金を支給する制度です。したがって、厚生年金、第二号被保険者……厚生年金、船員保険、共済年金に加入する方は、二十歳以上六十歳未満の方であり三種類になります。

◆必ず加入する方  
○第一号被保険者……日本国内に住んでいる二十歳以上六十歳未満の自営業の方とその家族。  
○第三号被保険者……サラリーマンの奥さん(扶養されてる方)。



### 基礎年金は三種類

改正後の国民年金が支給される基礎年金の種類は次の三種類です。

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

◆給付は……  
○老齢基礎年金の条件は？  
昭和十六年四月二日以降に生まれた方で、国民年金の保険料を納めた期間(資格期間)と言い、保険料を免除された期間も含むが二十五年以上ある方に六十五歳になつてから支給されます。

### 基礎年金の加入者



や共済年金からも、基礎年金に相当します。つまり、新制度の国民年金に上乗せして加入期間分の報酬比例の年金が別途支給されることとなります。

基礎年金の部分を一階とする制度の導入により、一人一人年金の原則が確立されたことになり、支給される年金は二階部分になります。

希望で加入できる方  
次に該当する方は希望で「第一号被保険者」として任意加入することが出来ます。

- ①二十歳以上六十歳未満の学生及び老齢(退職)年金受給権のある方。
- ②海外に在住している二十歳以上六十歳未満の方。
- ③六十歳以上六十五歳未満の方。



### 改正される年金の話④ 婦人の年金権の確立

現在の制度では、国民年金が生じる恐れがあります。今回の改正では、このように妻がそれぞれ独自に年金を受取るケースをなくすため、サラリーマンの奥さんも国民年金に加入する権利が認められます。

「世帯単位」の給付は、夫が加入している場合、サラリーマンの妻は国民年金に任意加入することになり、奥さん自身は個別に、独自の年金権を得る道に負担しなくてもよいことになり、奥さんが障害者になったり、の方等と同様に、個別に保険料を負担することになります。

※シリーズ「改正される年金」の話でお知らせした項目は次のとおりです。

- ①昭和六十一年一月号「なぜ年金が変わるのか」
- ②昭和六十一年一月号「基礎年金とは何か」
- ③昭和六十一年一月号「適正給付と適正負担」

国民年金に必ず加入する方
第一号被保険者
第二号被保険者
第三号被保険者
第一号被保険者
希望すれば加入できる方
第一号被保険者

◆老齢基礎年金の条件は？  
昭和十六年四月二日以降に生まれた方で、国民年金の保険料を納めた期間(資格期間)と言い、保険料を免除された期間も含むが二十五年以上ある方に六十五歳になつてから支給されます。

◆中高年の特例  
国民年金制度が発足したのは、昭和三十六年四月一日です。このとき二十歳以上の方(昭和十六年四月一日以前に生まれた方)は、六十歳になるまでに、年金加入年数が当然四十歳を満了することができ、昭和十六年四月一日以前に生じた年金を受け取っている方については、昭和三十六年四月以後、六十歳になるまでの期間(加入可能年数)すべて保険料を納入している場合は、四十歳加入している方と同じ扱いとなる救済処置が適用され、1へおたずねください。

加入可能年数

生年月日	加入可能年数
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	25年
昭和2年4月2日~"3年4月1日	26年
昭和3年4月2日~"4年4月1日	27年
昭和4年4月2日~"5年4月1日	28年
昭和5年4月2日~"6年4月1日	29年
昭和6年4月2日~"7年4月1日	30年
昭和7年4月2日~"8年4月1日	31年
昭和8年4月2日~"9年4月1日	32年
昭和9年4月2日~"10年4月1日	33年
昭和10年4月2日~"11年4月1日	34年
昭和11年4月2日~"12年4月1日	35年
昭和12年4月2日~"13年4月1日	36年
昭和13年4月2日~"14年4月1日	37年
昭和14年4月2日~"15年4月1日	38年
昭和15年4月2日~"16年4月1日	39年
昭和16年4月2日~	40年

3月は更新月です  
交通災害共済に継続加入を  
あなたやあなたのご家族が加入されています。小田原市交通災害共済は、今年三月三十一日、共済期間が満了となります。

万一の交通事故に備えて、十六歳以上(昭和四十五年四月二日以前に生まれた方)三百円、十六歳未満(昭和四十五年四月三日以降に生まれた方)二百円、共済期間に加入されますようお勧めします。

昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日まで  
直接加入される方は、市役所安全対策課、または各支所・連絡所へお申し込みください。

市役所安全対策課、または各支所・連絡所へお申し込みください。

児童課 ☎1453

◆計算式

$$\frac{60000 \times (24 \times 12 + 5 \times 12) \times \frac{1}{3}}{(29 \times 12) \times \frac{1}{3}} = 528,000$$

$$\frac{60000 \times (32 \times 12) + (0 \times \frac{1}{3})}{(32 \times 12) \times \frac{1}{3}} = 600,000$$

$$\frac{60000 \times (30 \times 12) + (0 \times \frac{1}{3})}{(40 \times 12) \times \frac{1}{3}} = 450,000$$

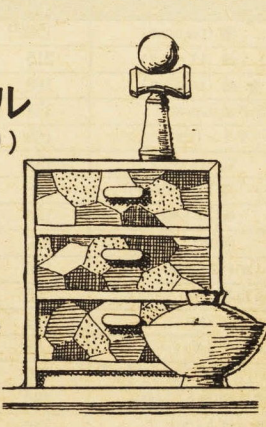
※金額は昭和59年度価格によるが、昭和61年4月に施行される時は、昭和60年末までの物価上昇率で改定したものととなります。

### 箱根物産 デザインコンクール (木工まつり)

2月21日(金)~23日(日) 9:00~17:00

市民会館3階小ホール・1階ロビー  
箱根物産デザインコンクール協議会  
(神奈川県・小田原市・南足柄市・箱根町・足柄上郡町村会・小田原商工会議所・社団法人箱根物産連合会)

※なお、期間中、1階で箱根細工の即売を、また2月22日(土)、23日(日)の2日間、箱根細工の実演も行います。





# 国民年金



## ◎あなたが加入する年金制度一覧表

年齢	職業	現行	改正後(61年)
20歳~60歳	自営業者・自由業者 農業従事者	国民年金	国民年金
就職時~65歳	サラリーマン 船員 共済組合員	厚生年金保険 船員保険 共済年金	国民年金・厚生年金 保険・共済年金の 制度に加入
20歳~60歳	サラリーマン・船員・共済組 合員の配偶者(扶養されてい る方)	国民年金 (任意加入)	国民年金
20歳~60歳	遺族年金受給者、障害年金 受給者と配偶者、老齢(退職) 年金の受給資格を満たして いる方と配偶者	国民年金 (任意加入)	国民年金
20歳~60歳	学生、老齢(退職) 年金の受給者	国民年金 (任意加入)	国民年金 (任意加入)
20歳~60歳	海外在住の日本人	—	国民年金 (任意加入)
60歳~65歳	加入期間の短い方	—	国民年金 (任意加入)

※は加入する制度や資格が変わる場合です

## ◎新制度に移行される時の加入方法及び保険料の納付方法

新国民年金の加入者	新制度への加入方法	保険料の納付方法
第1号被保険者 自営業者など日本国内に住んで いる20歳以上60歳未満で現在 国民年金に加入している方(現在 学生で加入している方)	自動的に移行	従来どおり
第2号被保険者 <希望すれば加入できる方> 1. 学生、被用者年金から老齢年 金を受けられる方(60歳未満) 2. 海外在住の日本人(20歳以上 60歳未満) 3. 60歳以上65歳未満の方	昭和61年4月以降届 け出しが必要です。	自分て納める 必要はなく配 偶者の加入 する各年金制度 からまとめて 納付
第3号被保険者 厚生年金保険・船員保険・共済 年金の加入者	自動的に加入	現在国民年金に加入 されていない方は国民 年金加入の届け出 が必要で

## 活発な討論がされました

### 共に生きる地域社会をめざす 高齢化社会を考える集い

社会人口の高齢化が急速に進んでいる中、各世代にわたる人々が一堂に集い、生き生きとした発言を通じて、高齢化社会を考えることを目的に、当日は、小田原市、下郡三十二日十九日、市民会館小ホールにおいて、「高齢化社会を考える西湘地区の集い」が、年団体など約三百人が参加し



真剣に老後をどう生きるかみんなで考えました

問題提起は、小田原青年会議所の川辺直行さんが「人生八十型社会システムへの提言」小田原市母親クラブ連絡会の中島春子さんが「高齢化社会にみる性別役割分業」小田原市老人クラブ連合会の尾崎善二郎さんが「福祉センター、生涯教育センターについて」小田原市民生委員・児童委員協議会の小沢瑞貴子さんから「高齢化社会の問題は、即ち『婦人問題』という内容について行いました。

次に、若い人達と仲よく暮らすには、健康で他人に迷惑をかけること、お年寄りとしてのしつかりた生き方を持つこと、また、常に身も心も清潔に暮す、自己中心の行動

## 4月1から 福祉手当が 変わります

特別児童手当等の支給に關する法律の一部改正に伴って福祉手当が四月一日から次のように変わります。

現行	改正 (61.4から)
1. 年齢を問わず 2. 在宅のみ 3. 身障の1級及び2級の一部 4. 障害福祉年金・特別児童扶養手当以外の障害を支給事由とする公的給付を受けていないこと 5. 所得が規定以下	1. 20歳以上(病院入院3ヶ月未満) 2. 国民年金1級の重複相 当(身障1級以下) 3. 所得が規定以下
20,000円 (59年度ベース)	特別障害者手当
11,250円 (60年度額)	障害児福祉手当
11,250円 (60年度額)	福祉手当 (経過措置)

昭和六十年度共同募金運動の結果が、共同募金会小田原支会でまとまりました。昨年十月の「赤い羽根」による一般募金は、目標額を上回る千六百九十一万九千七百四十五円(達成率一〇一・四%)になりました。この募金は、神奈川県共同募金会に送られ、県下の社会福祉協議会、社会福祉施設や団体等に配分されることとなります。

募金実績	配分対象	対象者数	配分額(円)
戸別募金	要保護世帯	433世帯	9,467,000
その他(篤志者)	ねたきり老人	197人	985,000
小計	高齢者(要保護)	92人	460,000
緊急援護費	高齢者(要保護)	202人	1,010,000
合計	社会福祉施設	48人	240,000
	社会福祉施設	16施設	485,000
	緊急援護費		2,831,265
合計	合計		15,478,265

## 第31回 菓子展示会

2月14日~16日

YOU!! お菓子は心に届くプレゼント

とき 2月14日(金) 16日(日) 午前9時~午後5時 ただし、16日は午後4時30分まで

ところ 市民会館

主な内容

- 一階 自慢菓子の実演と即売
- 二階 おやつ教室、しるこコーナー、協賛団体の出店、クイズコーナー
- 三階 飾り菓子の展示、自慢菓子の即売、抽選コーナー、菓子の相談

主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市、小田原商工会議所、小田原菓子商工業組合)

共同募金の結果 暖かい心 ありがとうございます

共同募金運動に寄せられた市民のみなさんの暖かいご協力に心からお礼申し上げます。この運動にご協力いただきました奉仕者の方々のご尽力に厚く感謝いたします。

北方領土 北海道の根室 一世紀前のことです。沖に浮かぶ歯舞(はまゐ) 群島、色丹(しこたん)島、国後(くしろ)島、択捉(たくづ)島、歴史的な日本領土であることが明(あ)らかにされています。北方領土は、歴史的にも国際法上も紛れもない日本の領土です。しかし、日本が狭く、漁業が盛んな日本にとって、北方四島は、既(すで)に四十年がたつてしま(しま)いはかがえのない領土です。ここに三千世帯一万人、関係者を築(た)くすためには、是非とも北方領土問題を解決(かいげつ)し、国民の総意を結集(けつし)し、住んでいないばかりか、北(きた)た粘(ね)り強い返還運動(へんたいうんどう)を続け(つづ)け、方領土近海で漁(り)をするこ(こ)とで、北方領土に対する国(こ)こでもま(ま)まなりません。

前納のお知らせ

国民年金に加入していた方が厚生年金等に加入すると、国民年金をやめる届けが必要(ひつや)です。この届けは自分でしな(し)なければなりませんので、市役(しやく)所の年金窓口(12番)か最寄(よ)りの支所・連絡所(れんらくじょ)で手続き(ていさ)をしてくだ(くだ)さい。

北方領土の日

2月7日は

北方領土は、歴史的にも国際法上も紛れもない日本の領土です。しかし、日本が狭く、漁業が盛んな日本にとって、北方四島は、既(すで)に四十年がたつてしま(しま)いはかがえのない領土です。ここに三千世帯一万人、関係者を築(た)くすためには、是非とも北方領土問題を解決(かいげつ)し、国民の総意を結集(けつし)し、住んでいないばかりか、北(きた)た粘(ね)り強い返還運動(へんたいうんどう)を続け(つづ)け、方領土近海で漁(り)をするこ(こ)とで、北方領土に対する国(こ)こでもま(ま)まなりません。

共同募金の結果 暖かい心 ありがとうございます





# スポーツ

## 37回小田原市駅伝競走大会

### 桜井チーム 堂々4連覇

#### ママさん選手も健闘

恒例の市駅伝競走大会は、一月十二日、二十二チームが参加し九区間四十六・六キロのコースに熱戦が展開されました。今大会から第三区が女子区間となり大会に花を添えました。中・高校生に交じってママさん選手も大健闘し沿道のファンの盛んな声援を受けました。今回は各チームと好選手をそろえ前半は目ま

第3区では女子選手も活躍し花を添えました

- 第一区 荒木昇(豊川)
- 第二区 小島充功(酒匂)
- 第三区 山本マキ(桜井)
- 第四区 飯岡伸泰(桜井)
- 第五区 坂本忍(富水)
- 第六区 左近靖夫(東富水)
- 第七区 大橋義幸(富水)
- 第八区 伊藤登美雄(桜井)
- 第九区 府川登(桜井)

健康づくりと親睦を兼ねて第一回小田原市つなひき大会が開催されます。奮ってご参加ください。

主催 市体育協会  
日時 三月九日(日) 午前九時三十分  
会場 酒匂中学校校庭  
対象 市内の職域団体など各種団体、有志グループ  
チーム編成 男女別で、一チーム十五人(選手十人、補欠五人)  
参加料 無料  
申し込み 往復はがきにて  
①チーム名②所在地③代表者名④選手名(補欠を含む)⑤年齢を記入して、二月十四日(金)までに申し込んでください。  
代表者会議 二月二十日(木)午後七時から市役所七階大会議室で行います。  
申し込み及び問い合わせ 子選手全員

市体育協会事務局(〒250城山二一九一) ☎0343又は市教育委員会(〒250荻窪二〇〇) ☎1733

奮って参加を  
小田原地区  
実業団駅伝大会  
第三十一回小田原地区実業団駅伝競走大会を次のとおり開催します。  
コースは城山陸上競技場周辺の三十三・三キロで、区間は七区間です。どうぞ奮ってご参加ください。  
期日 三月二日(日)  
参加資格 小田原地区(足でお気軽にご相談ください。)

健康体力相談日  
小田原スポーツ会館では、みなさんの健康づくり・体力づくりのお手伝いをします。子どもさんからお年寄りまでお気軽にご相談ください。

期日 三月二日(日)  
参加資格 小田原地区(足でお気軽にご相談ください。)

参加料(傷害保険料) 一チーム 三百五十円  
申込み 二月二十日(木)までに、参加料を添えて、市教育委員会体育課(五階)に直接申し込んでください。  
問い合わせ ☎1733

どなたでも参加できます  
健康マラソン  
今大会からコースが鴨宮・南部の富士見コースとなり、完走者には完走証を差し上げます。  
日時 三月十六日(日)  
受付 午前八時～九時  
スタート 午前十時  
会場・コース 富士見小学校・富士見コース  
対象 一部(三キロ)小学一年以上 二部(五キロ)小学四年以上 三部(十キロ)高校生以上  
参加料 千円(傷害保険料を含む) 〇岩瀬宅 ☎224614



優勝した桜井チームのみなさん

順位  
①桜井 2時間25分42秒  
②富水 2時間27分7秒  
③東富水 2時間27分32秒  
④山王網一色 ⑤豊川 ⑥大窪

市教育委員会では、多種多様なスポーツ要求の中で、それに即応できる指導者の養成を図るため講習会を次のとおり開催します。  
なお、講師はそれぞれの分野で活躍されている方々です。  
対象者 地域・職場等において現に指導にあたり、方及びこれから指導者となろうとする方

### 社会体育指導者養成講習会の日程

月日	時間	内容	講師	会場
2・18(火)	午後6時30分～8時30分	期待されるスポーツ指導者像	順天堂大学教授 沢木 啓祐	中央公民館 試聴覚室
2・25(火)	午後7時～9時	地域スポーツ活動のすすめ方	市体育指導委員協議会 会長 小林 辰雄	中央公民館 試聴覚室
3・2(日)	午後2時～4時	基礎トレーニング実習	県立小田原高校教諭 池田 実	城山陸上 競技場
3・4(火)	午後7時～9時	スポーツ生理学	東海大学教授 田中 誠一	中央公民館 試聴覚室
3・11(火)	午後7時～9時	スポーツ医学(スポーツと健康)	医師 遠藤 郁夫	中央公民館 大会議室
3・18(火)	午後7時～9時	救急法	日赤神奈川支部職員	中央公民館 大会議室
3・23(日)	午後1時30分～3時30分	ストレッチ体操	相洋中学校教諭 神永 四郎	城山陸上 競技場
3・25(火)	午後7時～9時	スポーツ事故とその対策	県スポーツ少年団指導者協議会会長 石山 昭夫	中央公民館 大会議室

市では4月から酒匂中学校校庭の夜間照明施設を一般に開放します。  
利用を希望される方は、次

### 市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しもう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	2月9日(日) 23日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎宅 ☎22-2743	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレスを解消する	2月19日(木) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎22-9504	小田原レクリエーションクラブ
スクウェアダンスを楽しもう	スクウェアダンス初心者講習(15回)	2月20日～5月20日 毎木曜日 午後7時～9時	小田原青少年会館	人員制限なし	3,000円	市内栄町3-20-10 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原市スクウェアダンス協会
下曽我観梅会	歩くことによって健康で明るい家庭を築く	2月16日(日) 午前8時	小田原駅東口集合	人員制限なし	無料 弁当・水筒要	市内栄町3-20-10 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原歩け歩けの会
市民フォークダンスの集い	フォークダンスを楽しみながら健康づくりと相互の親睦をはかる	2月16日(日) 午後1時30分～4時00分	小田原スポーツ会館	人員制限なし	無料	当日会場に時間までに集合 山居みどり宅 ☎22-1667	小田原市フォークダンス協会



# 第39回 市美術展覧会

## 力作をお寄せください

市と教育委員会の主催で、第三十九回市美術展覧会を次のとおり開催します。たくさん力作をお寄せください。

日程

前期(絵画・彫塑) 四月二十三日(水)～二十七日(日)

後期(工芸・書道・写真) 五月七日(水)～十一日(日)

時間は、前期・後期とも、午前九時～午後六時

### 尾崎一雄展 記念講演会

講師に作家の 阿川弘之さん



私小説や随筆に数々の名作を残した郷土の作家・故尾崎

- ◆出品点数 作品は、公募作品と招待作品に分け、公募・招待とも一人一点とします。
- ◆出品点検 作品は、自作で、市内未発表のものに限ります。
- ◆賞格 彫塑は横幅一・五以内、高さ一・五以内、奥行き市内在住者(小中学生を除く)
- ◆賞格 彫塑は横幅一・五以内、高さ一・五以内、奥行き市内在住者(小中学生を除く)
- ◆賞格 彫塑は横幅一・五以内、高さ一・五以内、奥行き市内在住者(小中学生を除く)

### 読書ノート 読書感想画

#### 受賞者決まる

市立図書館と市立小学校図書協議会の共催で行われた第二十六回読書ノート・コンクール、第六回読書感想画コンクールには、市立小・中学校の児童・生徒から、読書ノート九百九十九点、読書感想画六百四十四点という多数の応募があり、慎重に審査した結果、市長賞三点、入選五十四点、佳作九十点を選出し、一月二十五日に市立図書館で、市長

### コンクール

- ◆市長賞 石井秀尚(町田小三年) 辻智子(国府津中三年) 入選▽小学校一年 鈴木友明(本町) 青木康之(芦子) 志沢学・長山桂子(富水) 山縣深雪(桜井)▽小学校二年 高梨蔵人・森山陽介(本町) 清水清久(足柄) 村井夕紀子(城北)▽中学校二年 遠藤いづみ(城山)

### 市民農園 入園者を募集



市では、「子どもたちの自然教育や親の余暇利用の場」として、市民農園を企画しました。

- ◆入園期間 三月一日から翌年二月二十八日まで
- ◆入園料 一区画三千円
- ◆申込日時 二月二十二日(土) 午前十時から
- ◆申込場所 中央公民館上府中分館(市内千代八三番地 上府中支所隣)
- ◆申込方法 先着順。ただし、定額前においでになった方は抽選で申込順位を決めます。
- ◆問い合わせ 社会教育課 人教育係 ☎1711

- ◆入園期間 三月一日から翌年二月二十八日まで
- ◆入園料 一区画三千円
- ◆申込日時 二月二十二日(土) 午前十時から
- ◆申込場所 中央公民館上府中分館(市内千代八三番地 上府中支所隣)
- ◆申込方法 先着順。ただし、定額前においでになった方は抽選で申込順位を決めます。
- ◆問い合わせ 社会教育課 人教育係 ☎1711

### 国府津 成人講座

- ◆小・中学生の父母の方を対象に、家庭教育の見直しをしてもらうため、成人講座を開催します。受講料は無料です。
- ◆対象・定員 市内在住、在勤している方 三十人
- ◆申込み 二月十四日(金) 午前十時から国府津公民館で受け付けます。十四日に定員に達しないときは、土曜日の午後と月曜日を除く、毎日午前九時から午後五時
- ◆期日 三月十六日(日) 時間 午前の部 10時～11時30分 午後の部 11時～12時30分
- ◆会場 国府津公民館会議室

### 子ども人形劇

- ◆三月十三日(木) 子ども「はじめ」の問題を考えよう
- ◆三月十六日(日) 子ども「ふれあい」をよくするに
- ◆三月二十日(木) 「今小」学生に何が起きているか
- ◆三月二十五日(火) 「中学生の心理と親のとのべき対策(進路指導も含む)」
- ◆三月二十七日(木) 「思いやりの心を養うには」
- ◆三月六日(木) 親子の「ふれあい」をよくするに
- ◆三月十三日(木) 子ども「はじめ」の問題を考えよう
- ◆三月十六日(日) 子ども「ふれあい」をよくするに
- ◆三月二十日(木) 「今小」学生に何が起きているか
- ◆三月二十五日(火) 「中学生の心理と親のとのべき対策(進路指導も含む)」
- ◆三月二十七日(木) 「思いやりの心を養うには」
- ◆三月六日(木) 親子の「ふれあい」をよくするに

### 就学援助制度を ご利用ください

昭和六十一年四月一日以降、小田原市立小学校及び中学校に通学する子どもの保護者の方で、学校教育費の援助を希望される方は、六十一年度の申請をしてください。現在(六十一年度)就学援助を受けている方も新たに申請が必要ですが、対象者の認定、提出された申請書類により所得状況、世帯構成、健康状態などを総合的に検討して支給対象者を決定し、その結果を六月下旬ごろに通知します。

### リサイクル運動

資源は無限ではありません。市では、ごみの減量運動と再利用(リサイクル)を推進を行っています。みなさんの家庭から出るごみの減量とリサイクル運動に今年こそ参加してみませんか。

### 小田原市婦人大会

作品展と吉武輝子さんの講演 2月19日～20日 小田原市中央公民館

小田原競輪	
開催に伴う周辺道路総合交通規制日	
2月	3月
10日(月)	7日(金)
11日(火)	8日(土)
12日(水)	9日(日)
21日(金)	10日(月)
22日(土)	11日(火)
23日(日)	12日(水)





# 私のひとこと

小田原梅研究会会長  
徳坂正義

梅のつぼみもふくらみ、梅 県下で最高の性能を有するス 祭りも近づいた。曾我梅林に ビードスプレーは、あつとい 広々とした道路ができました。う間に葉散りを終わり、女 今年訪れる観梅客は、曲が 手がなくなつたほどです。 りくわつて細い昔ながらの農 道が、また、たくさんの梅の実を 道が消えて、ちよつとがつか ならせるには堆肥(たいひ) りするでしようが、私たちが 多量施用が大変効果があり 培者は長年の夢が実現して喜 ますが、これが非常に重労働 びでいづばい。軽四輪し 堆肥専用ダンプと園 が入らなかつた農道が、大型 内用運搬車はこの悩みを解消 トラックも入れる道路になり、 してくれました。

## 野鳥をたずねる会

### 申込みは郷土文化館へ

自然研究会として、開催す るのでご参加ください。

- 日時 三月二日(日)
- 場所 小田原鳥類研究グ ループ 室伏友三さん・中 島滋さん
- 対象・定員 小学校四年生 以上一般の方 六十人
- 会費 無料
- 当日持参するもの ノート 筆記用具、双眼鏡または望 鏡
- 日程 集合11小田原線足 柄駅午前九時 解散予定11 柄駅午前九時

## 早川の学校

### わたしの学校

川 早川 小学 校 《7》

十一月八日には、「ひとり ひとり」が喜んでとりくむ体育 学習の発表会を行いました。 当日は、とてもよい天気だ ったので、早川の町をきれ いにしよつといふことからは じめあてにむかつて一生懸命に がんばりました。たくさんの方 が、とてうれしかったです。 先生方に見ていただいたこと が、とてもうれしかったです。 そのほか私たちの学校では、 活動も盛んです。ソフトボッ ルやポートボールには、四年 生以上が夕方遅くまで練習し ています。毎年のように良い成績を 上げています。

みんなで一緒に(なわとび大会)



私たちの早川小学校の窓か ら南西の方を見ると、秀吉の 小田原攻めで有名な一夜城の 石垣山があり、その前面は、 みかん畑が広がり、秋には黄 色いみかんの実が目を惹きま せてくれます。南は小田原漁 港があり、朝早くから魚のせ りが行われています。東には、 早川の急流が音をたてて流れ て、六月になると大ぜいのつ 開校年月日 明治六年五月五日 学級・児童数 十二学級 四百十五人 教職員数 十八人

遠鏡、弁当、水筒など 服装 白い服は避けてく ださい

◆申込み 二月二十三日(日) から受け付けます。直接ま たは電話で郷土文化館(☎ 031377)へ申し込んで ください。ただし、定員に なり次第締め切ります。

### 十二支展

郷土文化館で開催中

郷土文化館では、毎年十支 (えと)にちなんだ展覧会を 開催していますが、今年は十 二支に関するものを展示して います。

是非ご来館ください。

◆期間 一月二十三日(木) から二月十六日(日) 午前 九時午後五時(入館は四 時まで)ただし日曜日と祝 日、月末整理日(一月三十 一日)は休館します。

◆入場料 無料

◆問い合わせ 郷土文化館 ☎1377

## 連載随筆 ②

### 小田原の富士

#### 石井富之助

一号国道を西に向かって 国府津の町を過ぎるとはる かに箱根の山並みが連なり、 にそびえる富士のその壮大 北へ長く尾を引いて流れる 外輪山明神が岳の右側のと ころに秀麗富士を仰ぎ見る ことができます。

親木橋をわたると旧東海 道小八幡の松並木にさしか かる。今は人家が立ち並ん でいるが、むかしは左に松 原越しに相模なだを見はる かし、右に富士を仰ぐとい う、まことに雄大なながめ であつたにちがいない。酒 匂橋の上から見た富士もい い。酒匂平野を前景とし、 北から西、南へかけて丹沢 箱根の連山をしたがえて立 つ姿は明るく、広々とした 風景を展開している。

小田原の中心街に入ると もう富士は見えない。箱根 の山すそに近寄りすぎてい るからである。したがって、 小田原で富士の見える場所 といへば大体酒匂川を境と して東側の地域だといふこ とができる。

酒匂川の堤防の上を左に 富士を見ながら北へ向かっ て行く道は気持ちよい散策 路であるが、御殿場線に沿 って国府津から下曾我への 道から見る富士、特に下曾 我の丘陵からのながめはす ばらしい。

ほとんど百八十度にわた った。それだと石垣山の本 陣から離れすぎて困ります ね。

秀吉が茶の湯だといった 時、利久の居場所が四里も 離れていたのでは話になら ない。といて利久の手紙 に富士ばかり見て暮らして いるとある以上、どこかに それらしいところがあるはずである。それに気がつか なかつたのは少々うかつで あつた。さつそく調べてお 知らせしようとおわたし は約した。

一応調査が終つて、鈴木 十郎市長にあいさつに行き たいので、市長室に案内 した。

あいさつがすむと、すぐ わたしは「富士の見える場 所」を市長に聞いてみた。 すると市長は事もなげに、 「ありますよ、今石垣山 のうしろの畑の平というと ころにゴルフ場を作ってい るのですが、そこから見え ますよ。」

と写真まで出してきた。 今まで思いもかけないこ とであつたが、たしかに富 士が見える。その写真はゴ ルフ場から西北の方角を写 したもので、右に塔の峯、 左に湯坂山から奥の山々が 見え、その左側の方の山の 肩のところに富士が顔をだ しているのである。

畑の平から富士が見える ならば、畑の平こそ利久の 仮住居としてまことにうっ つけの場所である。

野上さんは利久の居所を 畑の平ときめ、「秀吉と利 久」第九章にその情景をつ ぎのように描きこんでいる。

利久の手紙によれば、今 畑の平で富士の見える地点 に立てば、そこが小田原陣 陣の時利久の住居だつたと いうことになるのである。 それにしても、こんなに見 栄えのない、つまらない 富士のながめがほかにある であらうか。

(筆者は元市立図書館長)



# おしらせ版 2月号

No.22 昭和61年2月1日(土) 編集発行 小田原市役所広報課



## 市のしごと

### 市融資制度の利用

中小企業小口資金 ▽運転資金 貸付限度額300万円 期間4年以内(6か月据置) 年利6.3% ▽設備資金・運転設備併用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置) 年利6.5% 大型店対策特別資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置) 年利6.2% 問い合わせは商工課商業係へ

### 2月の保育相談

城山乳児園(3)3227 乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。 2月5日(水) 12日(水) 19日(水) 午後1時~4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)で。 内容は、しつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等、あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡を。

### 指名競争入札の追加受付

管財課用度係(3)132 3 契約係(3)1325 市が発注する工事や製造の請負、物件の買入れ、測量及び設計委託等の指名競争入札に参加を希望する方は、追加

### 飼えなくなった犬猫の収集

環境整備課(3)1471 保健所環境衛生課(2)3 135 内線31・32動物保護センター(4)0463(5)3411 2月の収集日は28日(金)、時

時間	収集場所
9:30	片浦支所(寺山神社)
9:55	早川支所(駅前駐車場)
10:10	大窪支所
10:30	中央連絡所(めがね橋)
10:50	市役所(西側駐車場)
11:15	富水連絡所
11:35	桜井支所
13:00	曾我支所
13:20	下府中支所
13:35	上府中支所
13:55	豊川支所
14:15	下府中支所
14:40	酒匂支所
15:00	国府津支所
15:20	橘支所

## 健康コーナーは2面にあります

受付を行うので申込みを。今回の登録の有効期間は62年5月末日まで。申込用紙の配布は2月1日~22日の執務時間中に行います。受付は2月15日~28日の午前9時~午後4時。ただし土曜日は午前11時まで。日曜日は受付しません。

提出先は管財課(市役所4階)。問い合わせは、物件の買入れは用途係、工事の請負業務委託等は契約係へ。

社会福祉センター前の県道(城山曾我線)の拡幅工事が今年1月から始まっています。このため、社会福祉センターの駐車場は、工事中一時使用できないことがあります。また、工事が完了しても駐車場が狭くなるため、車での来場はご遠慮ください。

特例の適用を受けようとする農業相続人は、相続税の申告書にその旨を記入し、相続開始後6か月以内に税務署に提出することになっています。なお、この申告には、農業委員会の証明書が必要となります。

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

給水管漏れ調査に協力を。工務課(3)1667 水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。漏水量・箇所が多い旧市内は半年ごと、郊外は1年ごとに一巡しています。調査員が宅地内の調査をし、漏水している場合はその場で指導させていただきます。

中国残留日本人孤児の身元引受法人を募集します。厚生省が実施した肉親捜しのための訪日調査でも身元引受が認められなかった中国残留日本人孤児の身元引受者となつてくださる法人を募集しています。

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

給水管漏れ調査に協力を。工務課(3)1667 水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。漏水量・箇所が多い旧市内は半年ごと、郊外は1年ごとに一巡しています。調査員が宅地内の調査をし、漏水している場合はその場で指導させていただきます。

中国残留日本人孤児の身元引受法人を募集します。厚生省が実施した肉親捜しのための訪日調査でも身元引受が認められなかった中国残留日本人孤児の身元引受者となつてくださる法人を募集しています。

水道の修理は修理センターへ。修理センター(3)7372 0 工務課(3)1667 夜間(3)1809 家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、管工事協同組合の水道修理センターへ。知り合いの公認業者や特に希望がある方は業者に直接申込みを。ただし、公認業者以外は修理できません。公道内の

かんだことを保健所へ連絡を。⑤大型犬・傷病犬猫・人をかむくせのある犬は直接動物保護センターへ。このほか保健所で、犬は土曜日から平日の午前8時~午後10時、猫は祝日は除く水曜日の午前8時30分から10時まで引き取ります。

動物保護センターでも平日午前9時から午後4時、土曜日午前9時から午後11時まで引き取ります。お持ちください。犬猫についての苦情と相談や野犬の捕獲依頼は動物保護センターへ。

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

## その他

募集中。市立病院の職員を募集。市立病院庶務課(3)31 75 内線604 採用 書類審査・面接及び身体検査により決定します。なお、市内医療機関からの転職はご遠慮ください。

奨学金2月額3万円。応募方法 履歴書と有資格者は免許証の写しを併せて市立病院庶務課(〒250小田原市久野46)へ郵送または持参してください。

児童手当・特例給付の支払日。児童手当(3)1453 今月は児童手当・特例給付の2月支払期(10/1月分)です。あなたの指定された金融機関に振り込まれます。

初歩の詩吟教室。小田原労働センター(3)3557 期日は2月19日、21日、26日、28日、3月5日、7日、12日、14日の毎週水・金曜日で延べ8日間。時間は午後6時~8時。会場は小田原労働センター。対象は勤労婦人及び一般で、募集人員は20人(先着順)。講師は青木富治さん。受講料は無料。教材費は自己負担。

食衛生責任者講習会。小田原保健所食衛生課(2)3135 市内で食品関係の営業許可をうけている方の中で、今年度、保健所等が実施した食衛生責任者講習をまだ一度も受講していない方は、必ず出席してください。日時は3月5日(水)、午後2時~4時。会場は小田原市中央公民館。主事は「食衛生責任者の業務と事故防止について」の業務と事故防止について。自家用車での来場はご遠慮ください。筆記用具・食衛生責任者手帳を必ず持参。

国民金融小田原支店。231175 県地区行政センター商工部(2)1151 高対策窓口。国・県では、最近の急激な円相場の上昇により、影響を受けている輸出関連中小企業等を対象に、特別の融資を

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

ねずみ駆除。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

### 図書館こども映画会

日時 2月16日(日) 午前10時と午後1時30分の2回上映 開場は上映時間30分前

会場 図書館2階小劇場 定員 100人(先着順) 入場料 無料

プログラム  
①山ねずみロッキータック(27分)  
②おはなし(午後のみ実演) 児童文化専門委員 塩練雪子さん  
③十五少年漂流記(66分)

問い合わせ 図書館奉仕係(2)1056

### 今月の市民相談

相談名	日時
一般相談	毎 日
消費生活	8時30分~17時
法律相談(予約制)	19.6.12 26日
登記相談	13日
登録相談	4.18日
税金のことについて知りたいたいとき	13時30分~15時30分
身体・健康管理について相談したいとき	25日
心配ごと	17.3.10 24日
相続	12日
人権擁護	12日
行政苦情	20日
年金相談	14日
借地・借家や不動産のことと弁護士に相談したいとき	10時~16時
教育相談	7.21日

市民相談室(市役所正面玄関左) ※教育相談の開設日以外は教育研究所へ ※青少年相談は青少年相談センターへ

### 市民相談室

市民相談室(市役所正面玄関左) ※教育相談の開設日以外は教育研究所へ ※青少年相談は青少年相談センターへ



# けんこう診査

【3か月児・3歳児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要な事項を記入してください。なお、3歳児健診のとき尿検査を行います。【担当】 保健所保健予防課 ☎23135

月日	受付時間・会場	対象児
2月20日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	60年10月16日～23日生まれ
2月27日(木)		60年10月24日～31日生まれ
3月6日(木)		60年11月1日～9日生まれ
3月13日(木)	同上	60年11月10日～15日生まれ
2月25日(火)		60年10月16日～23日未受診児
3月4日(火)		58年2月1日～10日生まれ
3月11日(火)	同上	58年2月11日～20日生まれ
		58年1月生まれの未受診児

【7か月児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳 【担当】 指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
2月6日(木)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	60年6月16日～23日生まれ
2月10日(月)		60年6月24日～30日生まれ
3月3日(月)		60年7月1日～9日生まれ
3月5日(水)	同上	60年7月10日～15日生まれ
3月6日(木)		60年6月生まれの未受診児
3月10日(月)		60年7月16日～23日生まれ

【1歳6か月児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳と別冊 【担当】 指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
2月7日(金)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	59年7月1日～9日生まれ
2月14日(金)		59年7月10日～15日生まれ
2月18日(火)	同上	59年7月16日～23日生まれ
2月21日(金)		59年7月24日～31日生まれ
3月4日(火)		59年8月1日～9日生まれ
3月7日(金)	同上	59年8月10日～15日生まれ
		59年7月生まれの未受診児

月日	受付時間・会場	対象児
2月25日	午後9時～午後9時 小原流小田原支部・対象関係者(午前9時～午後9時)	86箱根物産デパート インコンクール(木工まつり)・箱根物産デパート インコンクール協議会・インコンクール協議会
3月25日		小原流小田原支部・対象関係者(午前9時～午後9時)

### 予防接種

接種を受けられない幼児  
①発熱している人 又は  
著しい栄養障害の人 ②心臓血管系疾患、じん臓疾患

### 子宮がん施設検診

▽場所 「老人保健法健康診査(子宮がん検診)取扱機関」と標示した市内の医療機関▽申込み方法 今月は3月分の申込みだけを受け付け。電話で申込みを。▽子宮がん検診のお知らせ 昭和61年3月分受診券の発行が完了しました。受診方法は、おたふくかぜ、水ぼうそうが直つてから1か月経過していない人、麻しんは次の方も接種できません。③3か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた人

### 歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親▽日時・会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂▽内容 栄養と歯の健康▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

### 歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親▽日時・会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂▽内容 栄養と歯の健康▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838



保険健康課

### 3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)

▽対象 1期II 2歳～4歳未満児(3～8週間隔で健康状態が良いときに3回接種) 2期II 5歳6か月未満児(1期の3回目完了して1年以上経過している幼児)▽日時・会場 2月25日(火)酒匂公民館 26日(水)市役所 27日(木)市役所 大会議室(7階) 各日午後1時30分～2時30分▽持参する物 母子健康手帳、印鑑▽担当 予防係 ☎31838

### 歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親▽日時・会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂▽内容 栄養と歯の健康▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

### ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3歳未満の幼児▽日時・会場 2月6日(木)20日(木)午前9時～10時30分 保健所講堂▽内容 ツベルクリン反応検査・BCG接種▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

## 市民会館の催物

☎227146

2月 春の唄まつり 笹みどり。岸千恵子・高史郎ショー。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

2月 長期共済高領優待契約者招待会。千島タショ。小田原市農業協同組合。対象関係者(一同目午前10時～午後1時20分) 2回。午後2時30分～5時20分。高橋真子コンサート。シヤム猫カンパニー。対象一般有料(午後6時30分～8時30分)。

## 成人病予防に健康診査を

成人病対策の一環として、市は小田原医師会の協力により、老人保健法に基づく健康診査を行っています。この健康診査は一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。

精密診査は一般診査の結果と必要に応じて血圧測定・検尿検査などを行います。必要に応じて精密診査を行います。



休日急患診療所 調剤薬局の案内

休日急患診療所 調剤薬局の案内

休日急患診療所 調剤薬局の案内

## 図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数		
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～15時30分(祝日を除く)	7日	1人1回2冊まで		
上府中(母親クラブ)	毎週土曜9時～12時(祝日を除く)	7日			
曾根	毎週土曜9時～16時30分(祝日を除く)	7日			
桜井	毎日9時～16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日			
豊川					
下曾					
酒井					
橋本	今日の貸出し日時				
穴部公民館				毎週日曜日	9時30分～11時
新宿公民館				2日・15日	10時～11時
網一色公民館			9日	10時～11時	
今井公民館			21日	10時～10時30分	
橋岡地公民館			9日・23日	14時～15時	
堂生会			8日・22日	14時～15時30分	
西北公民館			8日	14時～15時	
中曾根公民館			1日・16日	19時～20時	
飯泉公民館			16日	16時～17時	
やよい文庫			毎週月曜日	14時30分～16時30分	
中村原住宅			毎週水曜日	15時～17時	
春木団地			14日・28日	14時～16時	
月曜文庫			15日	15時30分～17時	
このとり文庫	毎週月・木曜日	14時～16時30分			
曾比文庫	15日	14時～15時			
新田公民館	毎週金曜日	9時～17時			
なかざと文庫	毎週土・日曜日(祝日を除く)	9時～17時			
てこぼこの家	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)	9時～17時			
風の子文庫					
前羽福祉館					
国府津公民館					

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について

眼科の休日救急 医療について